

令和6年度 予算案をお知らせします

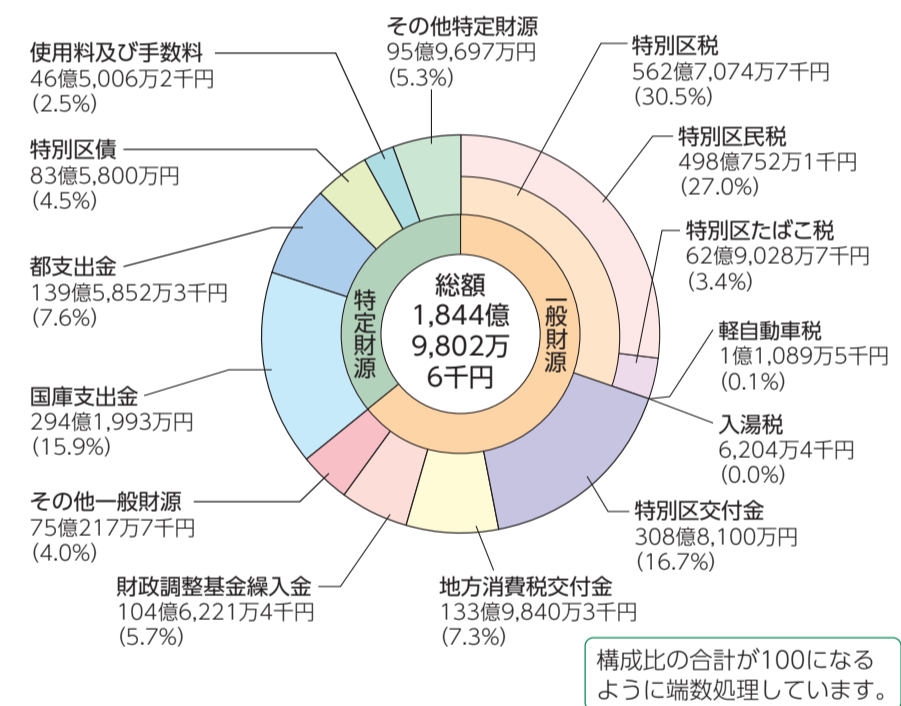
予算案は、現在開会中の令和6年第1回区議会定例会で審議されます。

6年度会計別当初予算案

会計区分	6年度予算額	増減額(5年度比)	増減率
一般会計	1,844億9,802万6千円	150億3,745万7千円	8.9%
国民健康保険特別会計	396億1,546万2千円	7億6,350万1千円	2.0%
介護保険特別会計	261億9,565万5千円	△17億3,521万1千円	△6.2%
後期高齢者医療特別会計	86億9,645万4千円	3億7,217万9千円	4.5%
合計	2,590億559万7千円	144億3,792万6千円	5.9%

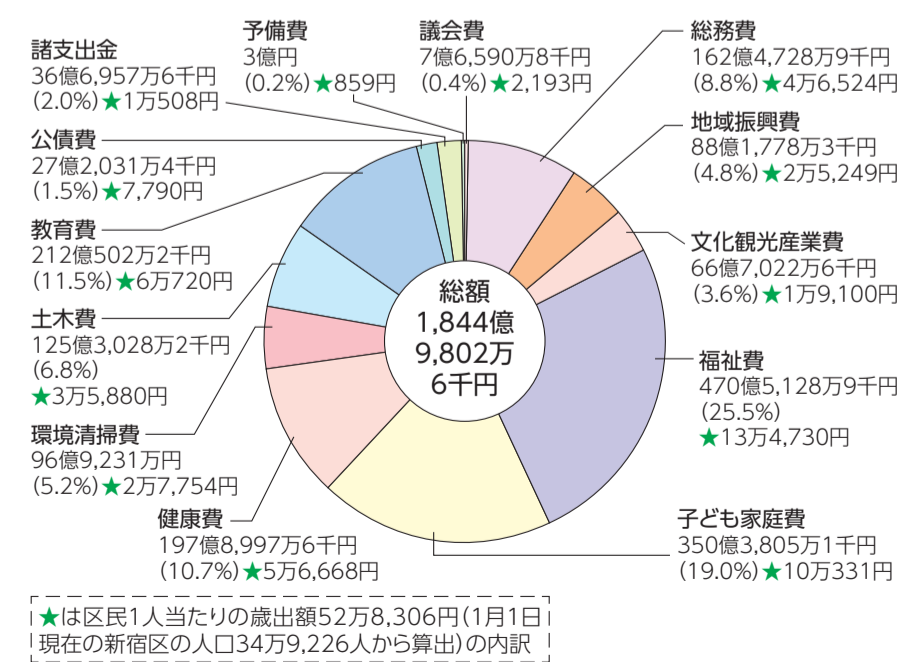
一般会計歳入予算の内訳

一般財源:1,185億1,454万1千円(64.2%)
特定財源:659億8,348万5千円(35.8%)



一般会計歳出予算の内訳

構成比の合計が100になるように端数処理しています。



6年度に実施する第三次実行計画事業の内訳

(198億7,530万円)
[]内は特別会計(内数)

第三次実行計画は、総合計画の5つの基本政策に基づき、6年度～9年度に計画的・優先的に推進する事業をまとめたものです(1・2面参照)。6年度は、一般会計歳出予算(左円グラフ下)の各経費のうち198億4,082万1千円、特別会計歳出予算の各経費のうち3,447万9千円、合計198億7,530万円が第三次実行計画事業に充てられます。

また、第三次実行計画で取り組む事業の一部の6年度予算見積もりについて、予算案の金額と、調整内容をお知らせします。

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

54億4,002万2千円 [2,903万3千円]

(単位:千円、△は減)

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
気軽に健康づくりに取り組める環境整備	33,737	33,735	事務費の精査による減額 △2
高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	50,933	55,038	会計年度任用職員の勤労手当支給等による増額 4,088 事務費の増額 17
地域で支え合うしくみづくりの推進	50,764	51,041	会計年度任用職員の勤労手当支給等による増額 568 事務費等の精査による減額 △291
保育基盤整備の推進	431,641	460,187	私立保育所2か所の整備費助成の増額 28,546
妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	507,155	520,703	パースデーサポート事業の事業手法変更による増額 8,354 会計年度任用職員の勤労手当支給等による増額 4,921 事務費等の増額 273
不登校児童・生徒への支援	4,216	6,161	家庭と子供の支援員の派遣枚数の増による増額 1,945
生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進	71,661	72,879	会計年度任用職員の勤労手当支給等による増額 1,218
町会・自治会活性化への支援	28,417	43,449	町会等課題分析支援業務等の委託料の増額 12,695 条例周知経費を計上 1,085 事務費等の増額 1,252
大久保通り周辺(大久保地区)のまちづくりの推進	61,565	70,773	西大久保公園の夏期利用促進策の実施による増額 9,265 交通誘導及び環境対策の拡充による増額 1,584 その他委託料の精査による減額 △1,641

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

25億3,306万円

(単位:千円、△は減)

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
建築物等の耐震性強化	323,746	570,280	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事費補助件数の増等による増額 246,534
道路の無電柱化整備	708,213	853,325	支障移設工事費等の増額 160,037 道路詳細設計委託料等の精査による減額 △14,925
道路・公園の防災性の向上	74,666	74,666	道路の治水対策等の実施(見積もりどおり)
マンション防災対策の充実	7,760	7,760	マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援(見積もりどおり)
マンションの適正な維持管理及び再生への支援	6,809	7,845	宅配ボックス設置費補助件数の増等による増額 1,036

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

25億7,585万6千円

(単位:千円、△は減)

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
新宿駅周辺地区の整備推進	60,141	58,798	まちづくり支援業務委託料等の精査による減額 △1,343
新宿中央公園の魅力向上	110,128	114,328	[花のもり]等整備工事費の増額 4,200
次世代につなぐ桜並木	22,397	22,397	神田川沿いの桜並木街路樹診断等の実施(見積もりどおり)
地球温暖化対策の推進	190,937	191,895	「新宿の森」自然体験に係るバス借上げ経費等の増額 969 省エネルギー・創エネルギー機器等補助制度の周知経費の減額 △11
観光と一体となった産業振興	17,943	17,943	「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの発信(見積もりどおり)
新宿の歴史・文化の魅力向上	20,460	20,432	事務費等の精査による減額 △28
スポーツ環境の整備	18,910	46,443	甘泉園公園庭球場改修工事費を計上 28,257 スポーツ環境整備方針制定委託料の精査による減額 △682 事務費等の精査による減額 △42

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

92億8,346万6千円 [233万8千円]

(単位:千円、△は減)

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
効果的・効率的な業務の推進	50,978	54,801	文章生成AIの導入による増額 7,480 滞納整理一元化に係る事務費を経常事業化 △3,657

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

4,289万6千円 [310万8千円]

(単位:千円、△は減)

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
自治体DXを推進する人材の育成	8,081	8,081	DXを推進するための人材を育成(見積もりどおり)

「令和6年度予算(案)の概要」を作成しました

予算案のあらましや、主要施策の概要等を掲載しています。財政課、区政情報センター(本庁舎1階)で配布しているほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

HPで詳しく



不合理な税制改正等に対する特別区の主張

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度などの不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、ウクライナ情勢等に伴う長引く物価高騰は地方経済にも大きな影響を与えており、先行きが依然として不透明な状況です。特別区には、首都圏特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要で、地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ調整するべきものであり、自治体間に必要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1 不合理な税制改正による影響は深刻

特別区への影響額は令和5年度で約3,200億円(うち新宿区への影響額は約130億円)、平成27年度からの累計で約1兆6,000億円にもなり、「東京は財源に余裕がある」などの一方的な見方によって税金が国に奪われています。これは、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。

2 ふるさと納税制度は廃止を含め抜本的な見直しが必要

特別区民税の減収額は年々増加しており、特別区全体で令和5年度は約830億円、平成27年度からの累計額は、3,600億円を超えました。現在のふるさと納税制度は、地方自治体の行政サービスに要する経費を地域の住民が負担し合う住民税のあり方を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものです。また、本制度は政治・経済・文化の中核として日本を牽引してきた東京の役割を考慮せず、地方の財源不足を補うために税収の移転を図るものです。今こそ、制度を巡るさまざまな問題に対処すべく廃止を含めた抜本的な見直しを行うべきです。

3 東京の地方財源が突出しているわけではない

人口一人当たりの地方税収の格差是正のため、地方税の見直しが必要との見方がありますが、地方税等に地方交付税を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、東京が突出して多いわけではありません。今後も膨大な財政需要への対応が不可欠な中、東京一極集中を理由とした、偏在是正措置については、決して容認することはできません。

4 今後も多くの財源が必要

特別区は高齢者の急増や膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源が必要です。

5 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿です。今後も、地方税財源の充実・確保、自治体間に必要な対立を生む不合理な税制を是正するよう、国に求めています。 ※詳しくは、特別区長会ホームページ「不合理な税制改正等に対する特別区の主張(令和5年度版)」(<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>)をご覧ください。

ふるさと納税の新宿区への影響

ふるさと納税制度は、ふるさとや地域団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度に導入されました。ふるさと納税の影響により、新宿区の特別区民税の減収額は増加し続けており、令和4年度は約34億円、累計額は約145億円となっています。地方交付税制度では、ふるさと納税により減収があった交付団体には、補填される仕組みとなっていますが、不交付団体である特別区は補填されません。区は、今後とも特別区長会を通じてふるさと納税制度の改善を求めています。